

令和3年第11回定例教育委員会会議

- 1 日 時 令和3年11月16日(火)
午後1時30分～午後1時55分
- 2 場 所 中央図書館 2階 視聴覚ホール
- 3 出席者 教育長 山口 武士
委員 渡部 利枝子
委員 深井 美千代
委員 横田 豊三郎
- 4 欠席者 教育長職務代理者 小野寺 巧
- 5 署名委員 委員 渡部 利枝子
- 6 説明職員 教育部長 林 みどり
学校統括監 小林 正剛
教育政策課長 中島 雄一
生涯学習課長 深迫 国宏
学校教育課長 石井 勝博
- 7 事務局職員 教育政策課主査 平田 まどか
- 8 傍聴者 なし

9 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第38号 令和3年度富士見市一般会計補正予算案について

[顛末] 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

(1) 市立西中学校大規模改造建築工事(第2期工事)(ゼロ債務)変更請負契約の締結に係る専決処分について

(2) 市立勝瀬小学校大規模改造建築工事(第3期工事)(ゼロ債務)変更請負契約の締結に係る専決処分について

その他

○教育行政方針及び重点施策に基づく進捗状況の報告

(1) いじめのない学校づくり子ども会議について

○イベント案内等

(1) 入間東部地域史研究発表会について

会議の進行状況

- 山口教育長 開会宣言（午後1時30分）
- 事務局 前回の会議録朗読
- 山口教育長 署名委員に渡部委員を選任します。
- 山口教育長 ここでお諮りいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市対策本部会議における会議等の開催判断の取扱いに基づき、本日の定例教育委員会会議につきましては、説明員を関係者のみに縮小いたしますが、ご異議ございませんか。
- 各委員 [異議なし]
- 山口教育長 それでは、本会議を縮小し進行することといたします。

日程第一 議事事項

議案第38号 令和3年度富士見市一般会計補正予算案について

資料に基づき、教育部長、教育政策課長、生涯学習課長及び学校教育課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 「議案第38号 令和3年度富士見市一般会計補正予算案について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各委員 [異議なし]

山口教育長 「議案第38号 令和3年度富士見市一般会計補正予算案について」は原案のとおり議決されました。

日程第二 報告事項

(1) 市立西中学校大規模改造建築工事（第2期工事）（ゼロ債務）変更請負契約の締結に係る専決処分について

(2) 市立勝瀬小学校大規模改造建築工事（第3期工事）（ゼロ債務）変更請負契約の締結に係る専決処分について

資料に基づき、教育政策課長が一括して報告を行った。

特段の質疑なし。

その他

○教育行政方針及び重点施策に基づく進捗状況の報告

(1) いじめのない学校づくり子ども会議について

資料に基づき、学校教育課長が報告を行った。

以下、質疑。

横田委員 初めに会議に出席しましたので、感想から申し上げます。初めにアイズブレイクを実施し、児童生徒の緊張をときほぐす配慮がなされていた点が良いと思いました。中学生がリーダーシップを発揮し会議を進める中、小学生も活発に意見を伝えることができたのではないかと思います。また、一堂に会する会議とはなりませんでしたが、オンラインの活用により、各学校区の意見を聞くことができました。今後は、各学校においてどのように取り組んでいくのが課題であると感じました。

グループ討議のテーマに関連しますが、現在ネットによるいじめほどの程度起こっているのでしょうか。

学校教育課長 中学校において、文字のやり取りにおける誤解が基となるトラブルがあったと報告を受けております。

山口教育長 報告があった件については、学校側で対応、解決しております。ネット上のいじめは、周りから見えないネット環境の中で起こるため深刻な問題であると考えます。実際にはもっと発生している可能性があるという意識を持って対応していく必要があると思います。

渡部委員 学習用端末を自宅へ持ち帰ることは可能でしょうか。

学校教育課長 学校の判断によります。

渡部委員 学習用端末を使って、自宅で子どもたち同士がメールを交換することはあるのでしょうか。携帯電話等を持っている子どもがネットでつながることによりトラブルが発生するのでしょうか。

学校教育課長 学習用端末を介したメールでのトラブルは発生していません。

山口教育長 週末の学習用として端末の持ち帰りを実施している学校はあります。試行的に持ち帰りを実施した際、自宅での使用に関するルールに反した使い方をしたケースがありました。規範意識が低くなるとトラブルやいじめにつながる懸念があるため、家庭での協力を含め、利用にあたっての正しい知識の習得と理解を促す必要があります。一方、携帯電話等の利用については、必要性を含め各家庭の判断に委ねられるため、学校で基本的なルールは指導できても、携帯電話等を発端としたトラブル等への対応は非常に困難です。

深井委員 例えば部活の連絡手段としてLINEが使われています。LINEは便利な面がありますが、親の目が行き届かないケースがあるため、グループLINEの利用によるトラブルがあると聞いています。

山口教育長 いじめのない学校づくり子ども会議においては、現状を各自がどう捉えているのか様々な意見を出し合い、意見を交わし、一人一人が考えることが大事であると考えます。保護者の方にもネットの利用に関しどう

あるべきなのか、子どもをどう守るのか等話し合っていたく機会があると良いのではないかと思います。

山口教育長 閉会宣言（午後1時55分）